

## 次期総合計画審査特別委員会審査日程表

日時 令和元年12月13日（金）

午前10時開議

場所 第3・4委員会室

第1 議案第75号 流山市総合計画基本構想・基本計画を定めることについて

No.	項目	指摘・要望内容	事由	党派等	担当課	市の考え方	修正の有無	修正案
1	1計画の構成・期間	基本構想の期間は10～20年の間で定め、その上で期間内での見直しを記述すべき。	期間のない計画はそもそも計画として成立しない(詳細が成り立たない)。基本計画見直しの際に(詳細)を検討するとの記載は計画の上下関係が逆転しているうえ、見直しは仕事を前提としており近年のISO考え方に照らしても不適格。ISOでは見直しすることが前提であり、見直し結果修正箇所が無い事も有り得るとの考え方となっている。	自由民主党	企画政策課	目指すまちのイメージは、10年間という期間で実現できるものではない。その考えを長期的なビジョンを示すものと捉らえており、期間を定めないこととしています。 また、この基本構想が合理的なものであるという考えはなく、次期の基本計画を策定する際には、基本構想部分についても見直しすることとしていることから、ご指摘を踏まえ、わかりやすい記載に修正します。	有	【計画書P1、説明書P3】 1. 計画の構成・期間について、下記のとおり修正します。 (1)基本構想 基本構想は、本市がどんなまちを目指すのかという「目指すまち」のイメージを示し、それを整理するための「まちづくりの基本理念」と「まちづくりの基本政策」を定めるものです。 期間には定めませんが、基本計画の見直しの際は、基本構想についても見直しします。 ※、説明書についても同様に修正します。
2	2基本構想	各項目は「1」で列挙されているが①、②・・・等容易に特定できるようにすべき。	各項目に優劣が無い事を表現する意図は解るが、コミュニケーションを取る際に非常に不便。	自由民主党	企画政策課	わかりやすいため、番号を付けます。	有	【計画書P2】 2 基本構想について、下記のとおり修正します。 ① 市民の知重と力が溢れるまちづくり ② 市民が誇りと喜びを持つまちづくり ③ 市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり 以下 (3)(4)同様
3	2基本構想	(1)目指すまちのイメージは「誰一人取り残さないまち」に変更すべきです。	開発で森や田畑が大きく失われて、今現在も森が失われつつある下で、目指す都市イメージは「森のまち」ということに違和感を感じている市民は多いです。暮らしの妨げが有りません。開発会社や不動産会社のセールスコピーのように思われます。日本国憲法、地方自治法の下で、国連が情勢可能な社会をつくるために世界で推進しているSDGsの理念を「誰一人取り残さないまち」が相応しいと考えます。	日本共産党	企画政策課	全国的には人口減少、少子高齢化が進展しています。いずれは、首都圏でも人口減少が始まり、今の状況が続くと、本市も人口減少が始まる見込みです。そこで将来にわたる人口の減りにくいまちを創っていくには、「良質な住み続けられる価値の高いまち」を目指す必要があります。また、調査でも調査のまちの強みとして、安心・安全に次いで高かった「緑豊かな自然環境に囲まれたまち」をわかりやすく示すことができる「都市」から「一番近い緑のまち」としています。また、このまちには、物理的な森のまちのみならず、基本構想で示している6つの政策が目指すまちも含まれているものと考えています。	無	
4	2基本構想	(3)まちづくりの基本政策の「安心・安全で快適に暮らせるまち」を災害に強く、安心・安全に暮らせるまち」に変更すべきです。	台風15号・19号の災害、首都圏下地地震など、自然災害から住民の生命と財産を守る自治体の役割が、今ほど期待されているのではないかと考えるので「災害に強く」を加えるべきです。	日本共産党	企画政策課	当該政策には、災害のみならず、消防・救急、交通安全、防犯・消費生活、地域コミュニティ・市民協働を含んでいるので、修正の考えはありません。	無	
5	2基本構想	(3)まちづくりの基本政策の「子どもをみんなで見守るまち」を「子ども・若者が住みやすいまち」に変更すべきです。	年少人口の増加は、若者の増加につながるばかりです。若者が流山市をベタッとタウンとするだけでなく、様々な活動や市内で進めまちづくりにも積極的に参加することは、未来の流山をつくることにつながります。これまで施策として位置付けてこなかった若者支援を新たに加えることが必要と考えます。	日本共産党	企画政策課	今回の計画策定にあたっては、中学生から意見を聴取したり、市民意識調査の対象を15歳以上としたり、若年層からの意見聴取に努めています。また、基本理念において、「市民が誇りと喜びを持つまちづくり」掲げられており、若年層を含めた市民がまちづくりに関わる機会や活躍できる機会に努めていきます。	無	
6	2基本構想	(4)市政経営の基本方針の「生産性の向上と新たな付加価値の創造」を削除すべきです。	地方自治体の目的は「住民福祉の増進」であり、従来「最小の経費で最大の効果をあげる」行政運営が求められてきましたが、「生産性の向上と新たな付加価値」が何をさすのか不明です。	日本共産党	情報政策・改革改善課	「生産性の向上」は、特定の事業や業務の効率化を図ることです。より少ない予算、より少ない時間で、定めた目標を達成することです。「付加価値の創造」は、特定の事業や業務の効果を高めること。同じ予算、同じ時間で、より高い成果を達成することで、市民満足度を高めることにつながるものです。 これは、「最少の経費で最大の効果をあげる」と同じ趣旨であり、地方自治の本旨にも通ずるものであることから、「生産性の向上」と新たな付加価値の創造」は市政経営の基本方針として定めたものであり、削除する考えはありません。	無	
7	3基本計画	<施策6-1>「子ども・子育ての健全育成の促進」を「若者方向」>「15 青少年の健全育成の促進」に変更すべきです。	若者支援施策を、「青少年の健全育成」に定めるのではなく、若者の要求事項、若者のまちづくりへの参加など充実させるためです。	日本共産党	生涯学習課	今回の計画策定にあたっては、中学生から意見を聴取したり、市民意識調査の対象を15歳以上としたり、若年層からの意見聴取に努めています。また、基本理念において、「市民が誇りと喜びを持つまちづくり」を掲げられており、若年層を含めた市民がまちづくりに関わる機会や活躍できる機会に努めていきます。 施策の目的は「すべての子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てできるまちをつくる」であり、修正の考えはありません。	無	





項目	指摘・要望内容	事由	党派等	担当課	市の考え方	修正の有無	修正案
22	4章 市政経営の基 本方針	「4新たな付加価値の創造」では、将来の人口見通し が20万人を超える都市になることを踏まえ、「中核市 への移行の可能性について」の内容も明記された り。	流政会	企画政策課	次期基本計画の期間においては、主だった施設整備に関する事業だ けでも学校の移転・更新、ごみ焼却施設の長寿命化、消防本部、中央 消防署の移転、建設など、大きな財政負担が伴うものが控えていること から、中核市移行について検討する考えはありません。	無	
23	1章 目指すまちのイ メージ	「都心から一番近い森のまち」に決定した経緯や、そ こに込めた市の思いについては、もっと丁寧に明記 すべきではないか。	公明党	企画政策課	ご指摘を踏まえ、22頁の目指すまちのイメージの説明を修正します。	有	【説明書P22】 目指すまちのイメージの説明について以下 のとおり修正します。(6ページ以降) ・「森のまち」には、オオタカが生息する市 野谷の森だけでなく、市内に点在する公園 や市民の森、街路樹やグリーンチェーン等 路によるみどりの連続、まちなか養つくりプ ログレックなどによるみどりの保全、創出の みならず、みどりが与える都市の「うるお い」、市民の「やすらぎ」、人と人とが集う 「ふれあい」などの効果も含んでいます。 ・そして、基本構想で掲げる「安心・安全で 快適に暮らせるまち」から「子どもをみんな で養育するまち」までの、6つの「まちづくり」を進 めることにより、「都心から一番近い森の まち」を目指します。
24	2章 まちづくりの基 本理念	3 市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり。	市民クラブ	企画政策課	健康については、平成19年に宣言した「健康都市」の考え方を含んで いるので、説明書にその旨を記載します。	有	【説明書P23】 説明書のまちづくりの基本理念の説明に 「健康都市宣言」を記載します。
25	3章 まちづくりの基 本政策	4 賑わいと魅力・活力のあるまち	市民クラブ	企画政策課	「活力」については、賑わいに含んでいると考えています。	無	
Ⅲ 基本計画編							
第1章 施策にあたっての前提条件							
26	2 財政の見直し	現在の基本計画においては、前期・後期ともに10年 間の歳入・歳出を示すなど可能な限り財政計画の策定に も活かすべきです。	日本共産党	財政調整課	現基本計画における財政見通しと実際の予算・決算における乖離の 状況、更に他市等における財政見通しの記載内容を踏まえ、次期基本 計画の計画期間である令和2年から令和11年の間に市民ニーズや社 会経済情勢の変化、国の制度改正、事業の進捗状況など不確定要素 が多すぎるため基本計画の段階では、財政のフレームに不確定要素 を示すことが適当ではないと判断しました。 財政的裏付けを持った計画期間については、令和2年度の当初予算 と整合をさせた上で、実施計画において公表いたします。さらには数値の 高い難を防ぐため、ローリング方式により、毎年度見直しを行い対応し てまいります。	無	
27	3 SDGsの推進	総合計画とSDGs(2015年9月に国連で開かれた「サ ミット」の中で世界のリーダーによって決められた、国 際社会の共通目標「持続可能な開発目標」の関連 性を明確にしたとすもの、具体化を図る基本計 画では関連が分かりづらいです。また、SDGsの理念 「誰一人取り残さない」を総合計画の理念に反映せ るべきです。	日本共産党	企画政策課	SDGsは、ご指摘のとおり国際社会全体の目標です。国際的な地方自 治体の連合組織であるUCLG(United Cities & Local Government)は、 自治体に期待されるSDGsの取組を整理しており、それらは、総合計画 を推進することにより、SDGsに寄与できると考えています。	無	
28	3 SDGsの推進	単に「国の方針だから」ということではなく、 市としてSDGs達成に向け、明確な指標を 持ち、検証することで、より実効性のある達 成目標となるのではないか。	公明党	企画政策課	SDGsは、ご指摘のとおり国際社会全体の目標です。国際的な地方自 治体の連合組織であるUCLG(United Cities & Local Government)は、 自治体に期待されるSDGsの取組を整理しており、それらは、総合計画 を推進することにより、SDGsに寄与できると考えているので、SDGs に特化した目標を定める考えはありません。	無	
29	1 将来人口推計	P28-29 将来人口推計算出の根拠となる調査資 料を明記。(例 平成30年に富士総研に委託した調 査資料、コーホー法による人口推計値を算出な ど。)	市民クラブ	企画政策課	図表の出典名称については、記載します。	有	【説明書P28-29】 図表の出典名称については、記載します。

項目	指摘・要望内容	事由	会派等	担当課	市の考え方	修正の有無	修正案
30	2 財政の見直し P30の補足説明「10 標準的な行政サービスを持するために必要な経費について、税収等が増える部分に対して交付されるもの。」一般的な自治体の財政力指数を目安に算出され、財政力指数が1を超えると不交付団体になる。税収が増えることは、財政力指数が上がることを意味する。	税収が増加して、地方交付税が減取になる理由をわかりやすく説明した方がよいのではないかと。	市民クラブ	財政調整課	補足説明は、その用語の解説を簡潔にまとめたもので、税収が増加して普通交付税が減取になる理由を補足説明に表記する考えはありません。	無	
第2章 施策体系、第3章 施策分野別計画							
31	施策1-2 消防・救急 「消防団員の定員充足率の維持」については、人口増加が急ぐ本市において「団員定数」と「定年制の廃止」について再検討を図られたい。	定員を引き下げた直後に、定数を越える応募がある状態が続いており、見直しをすべきかと考えます。また60年代以上の団員が残ることとで、世代交代が進まない課題が起きていることも調査すべき。	流政会	消防総務課	消防団員の定数については、過去の団員数の推移を勘案し現状に合わせた改正としています。定年については、消防団の充実強化に向けた重点取組事項の1つとして、総務省が掲げる方針に従い、定年制度を撤廃したものです。	無	
32	施策3-2 市街地整備・景観 「2.市街地のまちづくり」については「変化した」としてある地域特性への緩和」といった項目も追加された。	新川耕地には東洋一と言われる物流センター建設計画が進行していることから、地域全体のまちづくりの中で、これらの課題にどのように対応していくかを位置付けをすべきと考えます。(ハード面の整備とあわせてソフト面も重視していくべきと考えます)	流政会	都市計画課	物流施設周辺地域におけるまちづくりにつきましては、「施策3-2 市街地整備・景観」3.景観形成の促進」に記載している「市民・事業者・市の連携・協働」によるまちづくり川に含まれているものと考えています。	無	
33	施策3-3 道路 「1.円滑に移動できる道路整備」は、新川耕地の物流施設整備が進むことを踏まえ、「(県道)旧有料道路の車線化」「流山インターチェンジ機能の拡充」についても位置づけられた。	新川耕地には東洋一と言われる物流センター建設計画が進行していることから、交通量にあわせて道路の再整備をはかるべきと考えられた。	流政会	道路建設課	流山市域の県道松戸野田線(旧野田松戸有料道路)は有料道路の無料化以降、自動車交通が著しく増加しています。また、県道沿道では料車大規模の物流施設建設が始まり、流山インターチェンジから県道に大型車両の流入が増加しています。このことから、大型車の交通量を拡大に合わせ、県道の4車線化を千葉県へ継続して要望してまいります。 常磐自動車道流山インターチェンジは県道松戸野田線に接続してまいります。野田方面から流山インターチェンジに入る際は、下り車線を平面交差で横断する構造となっております。 物流施設建設に伴いインターチェンジ利用の増加が予測されることから、安全性、円滑化の向上を検討するよう、千葉県に対し継続して要望してまいります。 (仮称)三郷・流山橋の建設促進の取り組みと同様に、国や県に対し要望し、促進していく事業となるため、上記を含めた取組内容となります。修正します。	有	【説明書P61】 「施策3-3 道路」1.円滑に移動できる道路整備」の主な取組「●三郷・流山橋の建設促進」を次のとおり修正します。 ●市内の国県道の沿道土地利用や交通需要に合わせた道路整備の促進
34	施策3-7 住宅 「空き家対策の推進」については、空き家等対策計画の策定を受けており、近年では相続問題への対応などあわせて「空き家を生まない対策」についても重視されており、そのような取り組みも強化されたい。	高齢化の進展により今後は更に空き家が増えることが予測されている。そのため家主の死去と同時に、家屋や土地が清算されるような取り組みなども注力していく必要があるため。	流政会	建築住宅課	本市では、ライフステージに応じた居住ニーズや住宅ストックの有効活用という観点から、高齢者の住み替えや、市内に移転を希望する子育て世代を対象に「流山市高齢者住み替え支援相談事業」に取り組んでいます。 本事業は、新たな空き家の発生を予防・抑制につながることから空き家対策として有効と考えられており、引き続き住み替えの促進に努めてまいります。	無	
35	施策4-3 ツーリズム 地域資源を活かしたツーリズムの展開に向けて、地域資源の磨きあげを行つたためには、景観まちづくりの視点も重要になることから、多様な主体との連携・協働により、景観まちづくり整備指針の策定を行われたい。また、地域資源の磨き上げには、江戸川河川を利用した振興策を講じられたい。	現在は、流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金などを活用して、歴史的景観を保存・活用する動きを実施しているが、あくまで点の整備にとどまり面の整備になっていない。面の整備を行つたためには、まちづくりのありたい姿を、商工業者のみならず、地域住民の参画を行つたうえで、ありたい姿を描き、景観を誘導していく必要があると考えられるため。また、江戸川の大目自然を観光資源として生かすべきと考ええる。	利根運河・流山本町ツーリズム推進課	流政会	流山本町及び利根運河地区のツーリズム環境整備については、当該地域住民や地元事業者等の理解と協力を得ながら、まちの歴史的資源を活かした整備をすすめていくことは必須と考えられており、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを推進します。	無	
36	施策6-1 子ども子育て 児童クラブの充実については、児童保育と決めつけるのではなく、子どもが健やかに育つための、児童の多様な居場所づくり戦略として、学童や児童センター、放課後子ども教室、夏の居場所づくり事業などを位置付けるべきではないか。	子どもが急増している流山市にあっては、自立していく子どもを育てるために、費用対効果の高い居場所づくりを政策的に実行していく必要があるため。	流政会	子ども家庭課	児童の安全・安心な居場所の確保をするために、学童クラブや夏休みの居場所づくり事業、児童館・児童センターにおいて、子どもの育ちのニーズに応じた居場所づくりを努めてまいります	無	

項目	指摘・要望内容	事由	会派等	担当課	市の考え方	修正の有無	修正案
37	「確かな学力の育成を、「確かな学力の育成と自立する子どもを育てる」に変えられた。	施策の目的は「学びに向かう力と自立する子どもを育てる」が掲げられているが、自立する子どもを育てるという目的に紐づいていない。施策の展開がみえにくい。	流政会	指導課	「自立する子どもの育成」は、施策6-2 学校教育の全ての施策の展開方向において取り組む目標となっており、流山市の学校教育の理念の「生きる力」を育むを踏まえ、「学びに向かう力と自立する子どもを育てる」ための取組を施策全体で推進してまいります。	無	
38	P40～P94	記載するのは展開方向であり、具体的な事業名では「個別事業は記載しない」とした執行部の説明とも整合していない。また、記載される事業、そうでない事業の間に具体的な差がある訳ではなく、説明がつかない。	自由民主党	企画政策課	ご指摘のとおり、施策の展開方向については、主な取組を記載していますが、一部、着手している事業や大規模な事業については、具体的に説明しています。	無	
39	P40～P94	各項目は①で列挙されているが①、②、③……等容易に特定できるようにすべき。	自由民主党	企画政策課	この①は、主な取組を列挙しているもので、施策体系を示したものではありませんが、今後策定する実施計画の各事業は、施策の展開方向の直下に位置付けられるので、その際は、施策体系の番号を付けて整理します。	無	
40	施策1-1 防災	防災の現状と主要課題について、「国・県を含めた行政のみによる対応」公助の限界が指摘されている。また、大規模な災害に列挙しては、個々の力や共助のみでは限界があり、充分な対応ができないことは明らかである。また、台風による暴風雨の中では、防災行政無線による連絡が聞こえないという声が多発せられており、防災行政無線の導入検討及び国マニユアルに基づき避難所生活の環境改善を特に位置づけるべきです。	日本共産党	防災危機管理課	公助の限界とは、過去の大規模な災害から、行政が全ての被災者を迅速に支援することが難しいこと、また、行政自身が被災して機能が麻痺する可能性があることを指すと考えます。防災行政無線を含めた情報伝達手段には、それぞれ一長一短があり、各機能を有効に発揮できるように、伝達体制強化に努めてまいります。避難所における良好な生活環境の確保については、地域防災計画に位置付けており、環境改善に努めてまいります。	無	
41	施策2-1 健康・医療	人口増によって消防による救急搬送は大きく増加し、市内の民間病院の救急外来患者数、とりわけ小児の救急外来患者数は大きく増えています。市民の命と健康を守るため、夜間小児救急を含む救急医療の体制強化をさらに引き上げるべきです。	日本共産党	健康増進課	県や医師会などの関係機関との連携により、夜間・休日・急病の際などに、市民が安心して受診できるよう、平日夜間・休日診療所などをはじめとする医療提供体制の確保や受診の必要性の判断に迷った時に相談できることも急病電話相談(※8000)などの周知に努めてまいります。	無	
42	施策3-6 交通	地域公共交通交通形成計画の策定においては、グリーンバス、民間路線バスも含めた高齢者割引制度の創設及びバス交通網の拡大を検討すべきです。	日本共産党	都市計画課	地域公共交通交通形成計画の策定においては、市内全域の交通ネットワークや交通サービスについて検討します。	無	
43	施策4-3 ツーリズム	まちの状態指数における「入込客数」は、他市との比較が可能となるよう、千葉県発表の「観光入込客数」であらわされるべきです。また、本来民間が主体となるべき観光事業を担う法人の設立については、行政の関与や位置づけを明確にすべきです。	日本共産党	利根運河・本町ツーリズム推進課	入込客数については、県と協議を進め、調査内容を精査し、見直しを検討してまいります。また、観光事業を担う法人組織については、行政と民間が一体となり設立、推進していくことが重要であり、行政の位置づけについては、組織設計を進めていく中で明確化してまいります。	無	

項目	指節・要望内容	事由	党派等	担当課	市の考え方	修正の有無	修正案
44 施策5-1 高齢者福祉	地域で介護が必要になっても安心して暮らせるように在宅医療・在宅介護の基盤整備や入居施設等の整備を推進するべきです。また、居住地で健康で暮らせるよう介護予防や孤立化を生み出さない地域コミュニケーションをつくるべきです。		日本共産党	介護支援課	整備具体化の位置づけについては、社会状況の変化や市民ニーズを把握しながら3年ごとに策定する高齢者支援計画の中で位置づけられています。介護予防についても同様です。地域コミュニケーションについては、5-3「地域福祉」施策において地域での交流や活動の促進を図ってまいります。	無	
45 施策5-4 共生社会	ジェンダー平等(性差による差別のない)やハラスメント根絶など個人の尊厳を守り、差別と断絶のない社会へと向かうことを位置づけ、パートナーシップ制度の創設を検討すべきです。		日本共産党	企画政策課	ジェンダー平等やハラスメント根絶等、男女の個人としての尊厳については、男女共同参画プランで取り扱われます。パートナーシップ制度を設けている自治体については、独自の考えに基づいた取組は評価できるものですが、その有効性は非常に制約的であり、今すぐに制度化に向けて着手する考えはありません。	無	
46 施策6-2 学校教育	大規模校における教育環境の改善が喫緊の課題です。また、一人ひとりの児童・生徒に寄り添う教育を実現するために、教職員の増員や教職員の長時間労働の是正、若狭校舎の更新を含めた教育施設の整備への責任を明確化するべきです。また、子どもたちの最善を最善の利益(子どもの権利条約)を保障するために、いじめ等への対応を抜本的に拡充すべきです。		日本共産党	学校教育課 学校施設課 指導課	教職員の配置については、小学校増設定数基準の見直し、少人数指導加配の全校配置に向けた国への働きかけや千葉県へ指導方法の工夫改善加配の拡大について要請を引き続き行っていきます。 流山市独自に採用している職員は、児童生徒の増加に伴い、増員していきま。今後人材的な支援により、児童・生徒の効果的なサポートとともに、教職員の負担の軽減に努めてまいります。 教育施設の整備については、学校施設の個別施設計画に基づき計画的に整備してまいります。 子どもたちがいじめがなく、安心して生活できるようにいじめの防止と早期発見、いじめへ迅速かつ適切に対応します。また、各学校でいじめ防止等について、組織的に対応することや、警察や児童相談所など地域の関係機関との連携強化した対応をより一層促進します。	無	
47 施策1-1 防災	今回の台風被害を検証し、1、自助・共助・公助が一体となった地域防災の強化と、2、災害に強い危機管理体制の整備については、各項目検証するとともに、共助に格差した地域防災力の強化を図るため、地区防災計画策定の推進を図る事を今年度策定の地域防災計画に盛り込んで頂きたい。	今回の台風では他市に比べ被害が少なかつたといえ、いつ大災害にも見舞われるか予測がつかない時代になっている。他市の課題も含め、より現実的な対策を市全体で共有する必要性があるため。	公明党	防災危機管理課	今回の台風被害については、他市の課題を含めて検証し、地域防災計画の見直しを図ってまいります。 地区防災計画の位置づけについては、地域防災計画に盛り込まれています。市民等から提案を受け、必要があるときは、市の防災会議の承認を得て、地域防災計画に定めるものとしており、地区防災計画の作成を推進してまいります。	無	
48 施策1-3 交通安全・防犯・消費生活	高齢ドライバーの交通事故対策について、アクセルとブレーキの踏み間違えによる急発進を防ぐ装置の購入費補助についても検討されたい。	高齢者のみならず、市民の安全を守るためにも、高齢者ドライバー対策は重要であるため。	公明党	道路管理課	高齢運転者に対する「限定免許」制度の導入に向けた検討が進められていることに伴い、車止め設置等のハード面での対策とともに、ソフト面での対策の一環として研究してまいります。	無	
49 施策1-3 交通安全・防犯・消費生活	通学路の安全対策はもとより未就学児関連施設周辺の交通安全対策にも取り組むこと。	子どもに対する安全対策は、高齢者や障害者への安全にもつながるため。	公明党	道路管理課	保育課及び警察等の関係機関と調整を図りながら、継続した交通安全対策に努めてまいります。	無	
50 施策3-6 交通	高齢化が進む既成市街地に暮らす高齢者の多くが利用している交通手段の確保には、しっかりと取り組むこと。	交通不便地域の交通網整備は、高齢者対策であることはもちろんの事、既成市街地に子育て世代の転入を促す効果もあるため。	公明党	都市計画課	地域公共交通形成計画の策定において検討します。	無	
51 施策3-7 住宅	既成市街地で顕在化している空き家の適正管理、有効活用などには、一層取り組まれます。	空き家は災害時には凶器となりうる。害虫や野生のハクビシンなどの住みかたとなれば環境への害も生じるため。	公明党	建築住宅課	本市では、国の法律制定に先んじて、平成24年に「流山市空き家等の適正管理に関する条例」を策定し、所有者に対し、助言・指導などの必要な措置を講じています。また、新たな空き家の発生を予防・抑制につながるものとして「流山市高齢者住み替え支援相談事業」に取り組みとともに、空き家の利活用として「高齢者ふれあいの家」事業も取り組んでおり、引き続き、空き家対策を進めてまいります。	無	
52 施策3-9 廃棄物	プラスチックごみの排出量削減に取り組まれます。	CO2削減に寄与するとともに、プラスチックごみ削減は、環境保全の観点からも取り組みべきであるため。	公明党	クリーンセンター	分別方法の見直しの中で、容器包装プラスチックとその他のプラスチック類との分別を徹底することにより、再生可能なプラスチックの資源化を推進します。	無	

項目	指 標・要 望 内 容	事 由	会 派 等	担 当 課	市 の 考 え 方	修 正 の 有 無	修 正 案
53	施策5-2 障害福祉 引きこもり対策も含め、障害者の切れ目のない支援にはさらに取り組まねたい。	8050問題は、本市でも顕在化しつつある。すべての人が自分らしく暮らせる街の実現には、欠かせない施策であるため。	公明党	障害者支援課	引きこもり対策については、ひきこもり障害者とは限らないこともあり、関係する担当部署と連携し、障害者個々のニーズに即した支援に取り組んでまいります。	無	
54	施策6-2 学校教育 いじめは絶対に放置してはならない。いじめの解決のために、全力で取り組まねたい。	児童生徒の虐待や経験豊富な教師の減少など、本市の課題を考えると、前年度に立ったきめ細やかな対策が必要であったため。	公明党	指導課	子どもたちがいじめがなく、安心して生活できるよういじめの防止と早期発見、いじめへ迅速かつ適切に対応します。また、各学校でいじめ防止等について、組織的に対応することや、警察や児童相談所など地域の関係機関との連携協力をした対応をより一層促進します。	無	
55	施策1-1 防災 施策の展開方向 【●耐震診断・耐震改修の啓発・促進】新規事業ならはその旨記入。	施策の目的達成、主要課題クリアのため必要不可欠な新規事業と当局は判断し、前年度にも考慮したため、P11の市民意識調査でも関心が高い傾向にあることが示されている。	市民クラブ	企画政策課	新規事業については、実施計画で示します。	無	
56	施策3-6 交通 施策の展開方向 【●総合的な公共交通サービスの提供】新規事業ならはその旨記入。	交通に関する課題解決が今後、良質な住環境に直結すると考えられるため、P11の市民意識調査でも関心が高い傾向にあることが示されている。	市民クラブ	企画政策課	新規事業については、実施計画で示します。	無	
57	施策3-7 住宅 施策の展開方向 【●住生活基本計画の策定】新規事業ならはその旨記入。	P11の市民意識調査でも関心が高い傾向にあることが示されている。	市民クラブ	企画政策課	新規事業については、実施計画で示します。	無	
58	施策3-9 廃棄物 施策の展開方向 【●分別の早直しと検討】「●指定ごみ袋の導入の検討」新規事業ならはその旨記入。	良質な住環境で暮らせる街の新規条件になる施策に位置付けられることを考えたため。	市民クラブ	企画政策課	新規事業については、実施計画で示します。	無	
59	施策5-1 高齢者福祉 施策の展開方向 【●地域福祉センター(ケアセンター)の大規模改修】新規事業ならはその旨記入。	施策の目的達成、主要課題クリアのため必要不可欠な新規事業と当局は判断したため、P11の市民意識調査でも関心が高い傾向にあることが示されている。	市民クラブ	企画政策課	新規事業については、実施計画で示します。	無	
60	施策1-1 防災 避難所運営マニュアルの作成促進→作成促進と定期的な見直し。	作成するだけでなく、既存のマニュアルの定期的な見直しは必須ではないかと思う。	新生命和	防災危機管理課	内閣府が策定している「避難所における良質な生活環境の確保に向けた取組指針」(平成28年4月改定)、避難所運営ガイドライン(平成28年4月)に基づき、各避難所運営委員会において、避難所運営マニュアルを策定し、定期的な見直しを行っている。	無	
61	施策1-1 防災 危険なブロック塀の除去促進→ブロック塀などの記載がない。「など」を追加もしくはは事業者が掲載しているのほどどうか。通学路の安全確保の推進。	倒壊の恐れのある塀には大谷石やレンガもある。P65では「など」を使用している。なごを加筆するべき。また、事業者が掲載されていても良いのか。	新生命和	建築住宅課	ご指摘のとおり、大谷石等も含むため、「危険なブロック塀などの除去の促進」に修正をします。また、取組内容を記載しているため、事業名は記載していません。	有	【説明書P41】 「施策1-1 防災 3. 建築物の耐震化の促進」の 主な取組を次のとおり修正します。 ●危険なブロック塀などの除去の促進
62	施策1-2 消防・救急 P43の消防の活動項目に水防関連の記載がない。河川氾濫時のボート等による救助や支援の項目が必要ではないか。	消防としての対応も重要ではないのか。	新生命和	消防防災課	近年の台風の大規模化や短時間の集中豪雨等に起因する、河川や内水に係る水防活動に関する活動の範囲と認識しています。加えて、水防活動に関する活動は、「流山市水防計画」に基づき消防部警防班として活動する計画となっています。消防体制の強化には、風水害等を含め自然災害から市民の生命や身体を守る活動等も含まれていると考えています。	無	

項目	指 標・要望内容	事 由	会派等	担当課	市の考え方	修正の有無	修正案
63	施策1-3 交通安全・防犯・消費生活 ●防犯灯・防犯カメラの設置・適正な維持管理一防犯灯・防犯カメラ設置「推進」を加筆。	防犯カメラは、他市よりも非常に少ない。積極的に設置を推進する必要があるのではないか。	新生令和	コミュニケーション課	防犯カメラの設置については、これまでどおり計画的に整備してまいります。	無	
64	施策3-6 交通 ●初石駅の橋上駅舎・自由通路の整備→東口駅前広場の整備を加筆。	自由通路まで記載しているなら小さくても東口の整備も記載すべきではないか。	新生令和	都市計画課	ご指摘のとおり記載します。	有	【説明書P67】 【施策3-6 交通 1. 広域交通ネットワークの充実】の主な取組を次のとおり修正します。 ●初石駅の橋上駅舎・自由通路・東口駅前広場の整備
65	施策3-8 生活環境 事業所(市役所)としての二酸化炭素削減の削減に取組む姿勢が読み取れない。	気候変動の対策が望まれる中、本市の取組みだけでは弱いのではないかと。	新生令和	環境政策課	事業所としての二酸化炭素削減への取組は、地球温暖化対策実行計画に基づき行っています。	無	
66	施策5-2 障害福祉 「カラーユニバーサルデザイン」の推進」このような記載もあって良いのではないかと。	高齢者や弱視など色覚障害者にとっては必要な施策である。	新生令和	障害者支援課	カラーユニバーサルデザインについては、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じた配慮により、ホームページ、案内表示板、刑行物等において推進してまいります。	無	
67	施策5-3 地域福祉 「福祉会館適正な維持管理」とあるが、長寿命化も明記すべきではないか。	福祉会館は古い建物が多くほとんどである。長寿命化は必須。	新生令和	社会福祉課	福祉会館の長寿命化については、流山市福祉施設の個別施設計画に沿って行います。	無	
68	施策6-1 子ども・子育て 「学童クラブ支援員の確保支援」加筆掲載	保育人材の確保とあるが、学童クラブの人材確保は非常に厳しい。行政のサポートが必要。	新生令和	教育総務課	学童クラブの支援員の確保については、学童クラブの質の向上の取組に含まれており、広給・ホームページでの募集記事の掲載や職員に対し処遇改善を行うなどの支援に努めます。	無	
69	施策6-1 子ども・子育て 「本規模学童クラブに対するきめ細かな支援体制」加筆掲載	学童クラブでの大きな問題として前向きに取り組む必要があるのではないかと。	新生令和	教育総務課	学童クラブの職員配置については、単位数が増える場合は職員の加配や施設長を配置することとしており、今後も質の向上のため、指導してまいります。	無	
70	施策1-3 交通安全・防犯・消費生活 3 消費生活センターの充実 消費生活センターへの多様な相談にに対し、外部の相談窓口との連携	多様な相談に迅速に対応するため、専門の相談窓口を活用する。	大野富生議員	コミュニケーション課	既に消費生活センターの相談業務の中で、必要に応じ専門窓口を紹介しています。	無	
71	施策3-1 みどり・生物多様性 1 緑の保全 民有地の樹木、緑地の保全を支援	人口当たりの緑地面積を維持するため、地権者の意向も踏まえて購入も検討する。	大野富生議員	みどりの課	現地調査や土地所有者へのヒアリングを行い、市内で重要な役割を担うみどりを把握したうえで、土地の活用や買取り等、状況に応じた手法・制度の活用により、みどりの保全に努めてまいります。	無	